

◎土森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

《土木部》

◎土森委員長 10月31日に決算審査が未了となった土木部について行いたいと思います。

まず、お手元にお配りしてあります資料に基づき、部長の説明を求め、その後、港湾・海岸課に対する質疑が残っておりますので、それを行いたいと思います。

まず最初に、部長に対する質疑は、港湾・海岸課に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福田土木部長 土木部長の福田です。

きょうのメンバーですが、港湾振興監の齋藤については、東京で開催されております港湾知事協議会に知事代理として出席しておりますので、本委員会を欠席しておりますことを御報告します。

10月31日に開催いただきました土木部の委員会の決算審査資料において、委託業務などの細目に含まれているのか決算説明資料との突合が難しい、わかりづらい記載内容であったり、一部の課において、当初予算額の欄に記載の誤りがあったことについて、御指摘があり、委員会の審議が中断となりましたことを改めておわび申し上げます。

見直し内容については、別途配付しておりますA3の資料で御説明させていただきます。まず、1枚目、土木企画課の決算説明資料と該当する部分の決算審査資料の委託料調べを上下に並べて見比べられるように作成したものです。下の表の委託料調べの左から2列目の委託業務名については、上の表の説明資料の決算内容の説明の欄に委託料の名称を①から⑤の番号を振って一致するように記載しております。

下の表の左から3列目、当初予算額の欄は、現年の当初予算額と明許予算の合計を記載しています。さらに下の表の下から4列目の欄は、前回は補正後予算額と記載をしていましたが、名称を最終予算額と変更して、決算内容説明欄の予算額と一致させるようにしています。なお、下の表の右から3列目、委託先別金額の欄は、最終精算額を記載したもので落札金額ではないことを御承知いただきたいと思います。

地域の安全安心推進事業費については、予算16億円のうち、委託料として執行した業務4億8,000万円余りについて、下の表に経理別に出先執行分と建設管理課契約分として分けて記載をしています。

2枚目をお開きください。これは港湾・海岸課の決算説明資料と決算審査資料の委託料調べです。1枚目で御説明申し上げた記載方法とは異なる公共事業による委託事業の記載方法を港湾・海岸課の例を挙げて御説明します。決算内容の表の⑥重要港湾改修費、地方港湾改修費、港湾施設改良費、港湾環境整備事業費の4つの細目からなります、港湾建設費ですが、事務費を一括して経理をしていることから、下の表の最終予算額、それから支

出済み額は、4つの細目の合計額を記載しています。委託業務の内訳については、個別の委託先に分けて委託先別金額と記載をしております。

以上で決算審査資料の説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

◎土森委員長 港湾・海岸課に対する質疑もあわせて行いたいと思います。。

このように整理してくれたら。わかりやすいですね。土木部に見習ってほかの部もきれいに整理をした資料を持ってきましょう。

◎坂本（茂）委員 先日も新聞へ載ってました高知新港の高台の整備は港湾・海岸課ではないですか。

◎依岡港湾・海岸課長 高知新港の高台の整備については、当課で担当しております。

◎坂本（茂）委員 あそこへ避難する場合と、北に向いて若干の道路整備をして山へ避難する方法と2つ避難方法があったと思うんですけども、そちらも全部終わっているのでしょうか。

◎依岡港湾・海岸課長 基本的に高知新港で事業を行っている会社の人たちは、背後の山へ逃げる訓練もしています。どうしてもクルーズ船と、岸壁の近いところで作業している方々が避難できない場合は、高台へ避難できるような指導もして、訓練をした上で、逃げる対策を企業のBCPとあわせて一緒にやっているのが現状です。

◎坂本（茂）委員 以前の考えでは、背後の山へ行く道を若干整備することじゃなかったですか。

◎依岡港湾・海岸課長 道を整備ではなく、海岸堤防を越えるときに階段をつけたり、直したりという整備は、もう既に行っておりますので、すぐに逃げやすくなることで企業の方々にも訓練をしていただいて御了解を得ているところです。

◎土森委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わらして、これで土木部を終わります。

以上をもちまして、平成28年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了をいたしました。

次回12月1日金曜日でありますが開催し、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は午前10時といたします。これで本日の委員会を閉会をいたします。

◎坂本（茂）委員 ちょっと取りまとめに当たって一言。商工で議論した各市町村の商工会への補助金の関係。須崎の分は返還額とかの精査をすることでしたけども、どうも聞くところによれば、ほかの市町村への補助金も全部調べ直しをされているということです。その結果が例えば全体の取りまとめまでに終わるようでしたら、その結果を踏まえて、ほかにも須崎のようなことがあったりしたら、今後ないように十分是正することとか、そんなことは一言盛り込む。須崎だけやったら須崎においてこういうことがあったけどもというので、その結果を踏まえた指摘事項にされたらどうかなと思うんですけども。

◎土森委員長 平成 28 年度拠出しちよるしね。今これ 9 月の議会でも委員会で、その件が出てね。とにかく他の商工会議所でないか調べるといふ報告がありました。現在やっているとありますが、12 月 1 日までに全部できるかどうかわかりませんが、もし出てきたら平成 28 年度予算の中で補助金を拠出しちよる状況が見えてくるわけですから、それに対して注意とか、どういう内容で入れるべきかになるとおもいますけど。

◎坂本（茂）委員 再発のないように是正を図ることとか、決算特別委員会からの意見というのがないですか。その中では触れたほうがいいのでは、文言は事務局と委員長、副委員長で検討してもらって、取りまとめのときに出してもらえればと思います。

◎土森委員長 意見で入れるようにしましょうかね。そのほうが次年度にきっちり回答も来るし、それに対して審査ができますよね。決算特別委員会の意見として入れると。須崎が見えてますから、入れてもいいと思います。

それでは、本当にことしの決算特別委員会は真剣に取り組んでいただきましてありがとうございました。再審査をするということにもなったわけですが、委員長として注意を申し上げたこともあり、本当緊張感が足らん部分もあったと思いますが、その部分をきっちり各委員の皆さんが指摘をしていただいた。これでまた緊張感が高まって、いい方向でいくことになるとおもいます。補助金調べ委託料調べ等々についても、しっかりした資料が出てくるというようなことになりましたので、本当に成果的なものがあったかどうかはわかりませんが、新しく取り組みとして方向性が見えてきたのかなと思います。

本当に長い時間御苦労さまでございました。

以上で閉会をいたします。

(16 時 5 分閉会)